

JASSO 奨学金給付にあたっての留意事項（平成 30 年度用）

1 提出書類

*必ずご提出ください。提出しなかった場合、奨学金の返納を求められることがあります。

（出発前）

- 1 **銀行振込依頼書**（奨学金振込用口座）※本人名義口座に限られます。

様式：http://www.tufs.ac.jp/documents/student/studyabroad/haken/dispatch_ginko.pdf

※すでに提出したことがある方で変更がない方の提出は不要ですが、その際に書いた住所を留学生課にお知らせください。

- 2 **留学前報告書**への入力

様式：Web アンケート形式。メールで別途指示します。

（留学中）

在籍確認書（下記 2. 在籍確認の方法参照）

（留学後）

- 1 **留学後報告書**への入力

期限：派遣プログラム終了後 3 週間以内

様式：Web アンケート形式。メールで別途指示します。

- 2 **学習成果に関するレポート**

期限：帰国後すみやかに提出すること

提出方法：紙媒体（郵送可） ※様式任意。A4 用紙 2 枚以上。表紙は不要

- 3 **成績証明書**（留学先大学）

期限：2020 年 3 月末

提出方法：書面

- 4 **単位互換後の成績証明書**（本学）

期限：2020 年 3 月末

提出方法：書面（単位互換により修得した単位をマーカーで塗ること）

単位互換は帰国後必ず行ってください。（※単位互換自体の手続きは教務課になります）

（その他）

指示する書類（ある場合には、別途指示します。）

JASSO 奨学金給付にあたっての留意事項（平成 30 年度用）

2 在籍確認の方法

1 初回の支給対象月（初めて留学先国・地域に滞在する月）

「在籍確認書（派遣学生用）」を Excel で、「在籍確認書（派遣先機関用）」を PDF (jpeg, jpg) で留学生課まで送信してください。

様式：

（１）在籍確認書（派遣学生用）

http://www.tufs.ac.jp/common/is/ryugakusei/short_exchange/zaisekikakunin_30s.xlsx

（２）在籍確認書（派遣先機関用）

http://www.tufs.ac.jp/common/is/ryugakusei/short_exchange/zaisekikakunin_30u.xlsx

※派遣先機関用は署名欄だけは「直筆」が必要です。先方大学の教職員であれば特に指定はありません。

※派遣先機関用の「全派遣期間」と派遣学生用の「プログラム期間」は、JASSOへの正式登録承認の連絡メールに記載されている期間を記入してください。

2 2回目以降の支給対象月

「在籍確認書（派遣学生用）」のみ Excel (PDF 可) で留学生課まで送信してください。

3 在籍確認書の送信先と方法

（１）指定期間の間に在籍確認書を outbound@tufs.ac.jp 宛てに送信する。

イ メールの件名を「○月分在籍確認（登録者番号の下3桁*1）」とする。

（例）登録者番号が「WSB1812603001001」だった場合→6月分在籍確認（001）

*登録者番号は別途メールでお知らせします。

*数字はすべて半角で入力してください。

ロ 添付ファイル名を「登録者番号の下3桁.xlsx(jpg, pdf)」にして送信してください。

（例）登録者番号が「WSB1812603001001」だった場合 → 001.pdf

【指定期間一覧】※日本時間です。

2018年4月分：2018年4月1日（日）のみ

2018年5月分：2018年5月1日（火）のみ

2018年6月分：2018年6月1日（金）～2018年6月5日（火）

2018年7月分：2018年7月1日（日）～2018年7月4日（水）

2018年8月分：2018年8月1日（水）のみ

2018年9月分：2018年9月1日（土）～2018年9月4日（火）

2018年10月分：2018年10月1日（月）、2018年10月2日（火）

2018年11月分：2018年11月1日（木）～2018年11月4日（日）

2018年12月分：2018年12月1日（土）、2018年12月2日（日）

2019年1月分：2019年1月1日（火）～2019年1月3日（木）

2019年2月分：2019年2月1日（金）～2019年2月3日（日）

2019年3月分：2019年3月1日（金）～2019年3月3日（日）

JASSO 奨学金給付にあたっての留意事項（平成 30 年度用）

【振込予定日一覧】※日本時間です。

2018 年 4 月分：2018 年 4 月 25 日（水）
2018 年 5 月分：2018 年 5 月 28 日（月）
2018 年 6 月分：2018 年 6 月 27 日（水）
2018 年 7 月分：2018 年 7 月 27 日（金）
2018 年 8 月分：2018 年 8 月 27 日（月）
2018 年 9 月分：2018 年 9 月 26 日（水）
2018 年 10 月分：2018 年 10 月 26 日（金）
2018 年 11 月分：2018 年 11 月 27 日（火）
2018 年 12 月分：2018 年 12 月 26 日（水）
2019 年 1 月分：2019 年 1 月 28 日（月）
2019 年 2 月分：2019 年 2 月 26 日（火）
2019 年 3 月分：2019 年 3 月 27 日（水）

【注意事項】

- 1 指定期間を過ぎてしまった場合、翌月の支払になります。なお、当月中に提出がない場合には原則支給されません（6 月の在籍確認は 6 月中に行うこと！）
- 2 在籍確認書は「ただいま留学中」には送らないでください。

3 参考事項

〔給付金額〕

- ・派遣先地域により、奨学金月額が異なります。

指定都市：月額 100,000 円

甲地域：月額 80,000 円

乙地域：月額 70,000 円

丙地域：月額 60,000 円

派遣先地域の地域区分は、以下のリンク先で確認することができます。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_a/scholarship/haken/icsFiles/afieldfile/2017/10/17/count ry_code.pdf

〔給付期間〕

- ・奨学金の給付期間は派遣プログラムでの授業期間とします。
入学許可書に書かれている期間を最大とし、オリエンテーションやテスト期間は含まれますが、語学学校等の期間は含まれません。
- ・給付期間内であっても、各支給対象月全期間にわたって留学先国・地域に滞在していない場合は、当該月の奨学金は支給いたしません（以下「不在月」といいます）。

JASSO 奨学金給付にあたっての留意事項（平成 30 年度用）

- ・ 授業期間終了日の変更や不在月が生じることがわかったら、留学生課へメール連絡してください。
（プログラム開始日の変更は原則としてできません）
連絡がなかった場合、奨学金の全額返納を求めることがあります。
- ・ 支給基準が昨年度までとは違っていますのでご注意ください。

【支給月数の算出法】

派遣日数	支給月数 (支給回数)
8～31 日	1
32～62 日	2
63～93 日	3
94～124 日	4
125～155 日	5
156～186 日	6
187～217 日	7
218～248 日	8
249～279 日	9
280～310 日	10
311～341 日	11
342～365 日	12

【その他】

- ・ 素行および学業不振の場合は、奨学金返還を求めることがあります。
- ・ 留学終了後は、JASSO へ報告書等の書類を提出する必要があります。これを怠った場合、奨学金の返納を求められる可能性があるのでご注意ください。
- ・ 本学および日本学生支援機構が行う留学についての調査やイベント等にご協力ください。